

2024年3月1日

各位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 宮澤 浩二
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役 小峰 衛
電 話 0228-32-5111

資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしました。

記

I. 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社の今後の成長戦略を的確に実施していくための財務戦略の一環として、資本政策の機動性及び柔軟性を確保すること及び課税標準を抑制すること等を目的とし、会社法第477条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行います。なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、本日開催の当社取締役会で決議された第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）と同時に実施するものであるため、会社法第447条第3項及び同法448条第3項の規定に基づき取締役会の決議により実施いたします。本第三者割当増資の詳細につきましては、本日公表の「第三者割当による新株式発行及び第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

- (1) 減少する資本金の額
資本金の額 175,004,000 円のうち 95,004,000 円減少して、80,000,000 円とする。
- (2) 減少する資本金及び資本準備金の額
資本準備金の額 95,004,000 円のうち 95,004,000 円減少して、0 円とする。
- (3) 増加する剰余金の項目及び額
その他資本剰余金 190,008,000 円

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 2024年3月1日
- (2) 債権者異議申述最終期日 2024年4月8日（予定）
- (3) 効力発生日 2024年4月10日（予定）

II. 今後の見通し

本件の資本金及び資本準備金の減少は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上